

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部介護保険課高齢者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1327

1 補助金の名称等

8年度調査

補助金の名称	借地を活用した認知症高齢者グループホーム等設置支援事業補助金								
根拠規定等	文京区借地を活用した認知症高齢者グループホーム等設置支援事業補助金交付要綱								
創設年月	令和	7	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月	
見直し年月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	5民生費	2老人福祉費	1老人福祉事業費	29地域密着型サービス施設整備費補助	1地域密着型サービス施設整備費補助	88			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	国有地又は民有地を借り受けて認知症高齢者グループホーム等を新たに整備する際の経費の一部を補助することにより、用地確保を容易にし、区内において将来必要となる介護施設、地域介護拠点等の整備を促進することを目的とする。						
補助事業等の内容	認知症高齢者グループホーム等を設置運営する事業者が、国有地又は若しくは民有地を借り受けて認知症高齢者グループホーム等を新たに整備する場合に要する賃料の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	土地賃貸借契約により、国有地等を借り受けて補助対象施設を新たに整備する場合に要する土地の賃料の一部を補助する。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 貸付料に応じて、要綱の規定に基づき算定された額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他                    〔図面等〕						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都 10/10	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	地域密着型施設の整備は都市部での課題であり、早急に整備することが望まれている。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	地域密着型の事業所の整備を進める計画に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区が補助することにより整備が進み、施設が安定的に運営される。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	整備が進まなかった場合、住み慣れた地域で暮らす高齢者が増えず、地域包括ケアシステムが構築できない恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助対象施設であり、要件を満たしていれば申請が可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	事業所として指定を受けるため、適正に決定されている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	事業者の用地取得に係る負担を軽減するためには、補助金の交付以外に代替策はない。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	計画で検討した施設が開設できれば、高齢者の増に対応した整備が進み、地域包括ケアシステムが構築できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	住み慣れた地域で暮らせる高齢者が増えるため、還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	懸念事項なし
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	利用者が安心して施設で生活できるように、適切なサービス提供体制を整え運営する点で合致している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	実績報告にて領収書の添付等を行うため、適正かどうかの判断が可能。

4 交付実績

(件、千円)

項目	8年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	1,093			
国庫支出金				
都支出金	1,093			
その他				
一般財源				
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を継続していくために、地域密着型サービス事業の更なる整備が必要であるが、建築費や地価水準の高騰等により、施設整備に係る事業者の負担が増大しており、介護基盤整備の障壁となっている。引き続き当補助金を活用することにより、事業者の負担を軽減することで、整備促進を図っていく。